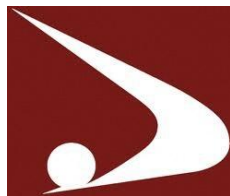


令和7年度
歯科保健対策施策報告書



令和8年6月

秋 田 県

目 次

I はじめに	-----	1
II これまでの経緯	-----	1
III 令和7年度における歯科保健対策の推進方針等	-----	2
IV 令和7年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策		
1 歯科保健対策事業	-----	3
2 歯科保健医療推進事業	-----	4
3 妊婦歯科健康診査事業	-----	11
V 計画に掲げる目標の現状値	-----	13
参考資料	-----	16

I はじめに

この報告書は、秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例第11条の規定に基づき、令和7年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例（抜粋）

第11条第4項 知事は、毎年度、基本計画に基づく施策の実施の状況を議会に報告するものとする。

II これまでの経緯

本県の歯と口腔の状況をみると、むし歯の本数は少しずつ改善されてきているものの、年代によってはいまだ全国との差が開いている。また、高齢化率が全国1位である本県は、今後も高齢者の割合が増加していくことが予想され、高齢期においても口腔機能を維持し、「生涯安全に美味しく食べられる口づくり」を推進することは大きな意味を持っている。

平成23年8月に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の基本理念を踏まえ、本県では平成26年3月に「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」を、令和6年3月には、新たに全世代的な観点としてのライフコースアプローチを加えた第2期計画を策定し、歯と口腔の健康づくりを進めている。

この計画では、歯と口腔の健康の保持・増進に向けて、平成24年4月に設置された秋田県口腔保健支援センターを活用し、県民による主体的な取組を支援するとともに、歯科保健関係者による適切な環境の整備を促進することにより、県民の良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することとしている。

【参考】

平成23年	8月	10日	歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行（厚生労働省）
平成24年	4月	1日	秋田県口腔保健支援センター設置
平成24年	7月	23日	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項制定（厚生労働省）
平成24年	10月	12日	秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例公布・施行
平成26年	3月	20日	秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定（H26～R5）
令和3年	4月	1日	秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例一部改正施行
令和5年	10月	5日	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正（厚生労働省）
令和6年	3月	15日	第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定（R6～17）

Ⅲ 令和7年度における歯科保健対策の推進方針等

歯科保健対策の推進方針である第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画では、歯科専門職のみならず、歯と口腔の健康づくりに関係する全ての者が、その目標を共有しつつ、一体となって取組を推進し、県民の意識の醸成と必要な環境の整備を行うこととしている。

そのために、乳幼児・学齢期、成人期、高齢期の3つのライフステージのほか、障害者・要介護者等の身体状況と全世代的な観点としてのライフコースアプローチを追加した、5つのライフステージ等について歯と口腔の健康づくりに関する課題等を抽出し、施策の方向性と具体的指標を定めた。これらの項目については、行政関係者、教育関係者、保健関係者、事業者、医療保険者等、県民の歯と口腔の健康づくりに関係する者が、施策の方向性をイメージできるよう、次の2つの視点から施策を掲げている。

- 1) 県民が、歯と口腔の健康づくりの重要性を理解し、生涯にわたって歯の喪失防止や口腔機能の維持・向上について主体的に取り組む意識を醸成するための普及啓発
- 2) 県民が適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な環境の整備

【参考】第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（抜粋）

各ライフステージ等	施策の方向性	具体的指標	基準値 (令和4年)	目標値 (令和14年)
乳幼児学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦における歯科口腔保健の普及啓発及び環境整備 ・正しい食習慣を含めたい蝕予防に関する知識の普及啓発 ・フッ化物を活用したう蝕予防法を受けることができる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診受診者の割合(%) ・妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合(%) ・3歳児のう蝕有病者割合(%) ・12歳児のう蝕有病者割合(%) ・12歳児の1人平均う蝕本数(本) ・フッ化物洗口を実施している施設等の割合(%) 	<ul style="list-style-type: none"> 58.8% 19.6% 14.4%(R3) 26.5%(R3) 0.5本(R3) 77.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 90.0% 29.6% 5.0% 16.5% 0.1本 90.0%
成人期	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の喪失防止に関する正しい知識の普及啓発 ・企業と連携した働き盛り世代に対する口腔機能低下前からの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上における歯周病(4mm以上の歯周ポケット)を有する者の割合(%) ・50歳以上における咀嚼良好者の割合(%) ・50歳で28本以上自分の歯を有する者の割合(%) ・40～50歳代においてオーラルフレイルという言葉の意味がわかる者の割合(%) 	<ul style="list-style-type: none"> 57.3% 78.5% 56.7% 14.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 40.0% 88.5% 81.7% 50.0%
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発 ・通いの場などを活用した口腔機能の維持向上のための環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳で24本以上自分の歯を有する者の割合(%) ・80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合(%) ・65歳以上で義歯(総入れ歯、部分入れ歯)を使用している者における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合(%) 	<ul style="list-style-type: none"> 75.7% 57.9% 80.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 93.3% 66.9% 95.0%
障害者要介護者等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者及びその家族に対する歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発 ・災害時の避難所等での誤嚥性肺炎予防に向けた口腔健康管理の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児(者)入所施設における定期的な歯科健診実施率(%) ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科健診実施率(%) 	<ul style="list-style-type: none"> 31.7% 13.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 77.0% 50.0%
全世代	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ効果的な口腔ケアの普及啓発 ・よく噛んで食べることや食を味わうことなど食育の観点も取り入れた普及啓発 ・定期的な歯科健診を受けることができる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合(%) ・デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシ等を使用している者の割合(%) ・ゆっくりよく噛んで(1口30回程度噛んで)食べている者の割合(%) 	<ul style="list-style-type: none"> 71.2% 67.3% 8.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 95.0% 77.3% 18.2%

IV 令和7年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策

1 歯科保健対策事業

8020運動をより積極的に推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業を実施し、県民の歯と口腔及び全身の健康の維持増進を図ることを目的とする。

1 健康づくり審議会歯科保健分科会

- 対 象 全世代（「対象」は基本計画における各ライフステージ等を示す。以下同じ。）
- 目 的 有識者により、歯科保健対策に関する課題を議論・検討し、今後の歯科保健事業の指針とする。
- 開 催 日 令和8年3月5日
- 開催方法 オンライン
- 委 員 10人（定数11人）

2 親子よい歯のコンクール

- 対 象 乳幼児及び成人期
- 目 的 前年度の3歳児歯科健康診査で、う蝕に罹患していない幼児及びその親を表彰する。
- 表 彰 令和6年度の3歳児歯科健診の結果を踏まえ、市町村から推薦のあった口腔状態が良好な親子116組に対して県から賞状と記念品を贈った。



（記念品例）

3 8020いい歯の表彰

- 対 象 高齢期
- 目 的 満80歳以上かつこれまでに表彰を受けていない、現在歯数が20本以上ある者を募集し表彰することで、更なる歯科保健の普及啓発につなげる。
- 表 彰 認定基準を満たし、協力歯科医療機関から推薦があった109人に対し、県歯科医師会から認定証と記念品を贈った。

4 臼井記念歯科保健功労賞

- 対 象 全世代
- 目 的 本県の歯科保健の発展向上に寄与した故臼井和弘氏の遺志を継承し、他の模範となる歯科保健活動を実践している個人や団体、幼稚園・保育所（園）、学校、施設等を表彰する。
- 審 査 各地域振興局福祉環境部からの推薦調書等により選考会で審査
- 表 彰 秋田県歯科保健大会において表彰

被表彰者 幼保連携型認定こども園 もりやまこども園 大川分園
 社会福祉法人由利本荘保育会 ゆり保育園
 社会福祉法人はなさき仙北（だしのご園、神代こども園、にこにここども園、
 ひのきないこども園、角館こども園）
 仙北市立角館西保育園
 仙北市立白岩小百合保育園

5 よい歯の幼稚園・保育所（園）、学校表彰

対 象 乳幼児・学齢期
 目 的 他の模範となる活動をしている幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校
 を表彰する。
 審 査 幼稚園・保育所（園）・認定こども園は県教育庁幼保推進課、学校は各市町
 村の教育委員会の選考基準に基づき推薦し、推薦調書及び資料により表彰審
 査会で審査
 表 彰 秋田県歯科保健大会において表彰
 被表彰者 最優秀賞 該当なし
 優秀賞 由利本荘市立東由利小学校
 優良賞 幼保連携型認定こども園 相愛こども園
 秋田市立上北手小学校
 秋田市立仁井田小学校
 秋田市立桜中学校

2 歯科保健医療推進事業

小児のむし歯本数や成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔の状況は、年代によってもまだ全国との差が開いていることから、各ライフステージや身体の特徴等に応じた歯科保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することを目的とする。

1 口腔保健支援センター推進事業

(1) 訪問歯科保健指導

対 象 全世代
 目 的 「口腔保健支援センター」において、各ライフステージ等に応じた訪問歯科保健指導を実施することにより、歯科口腔保健の推進を図る。

事業内容

- ・ 歯科口腔保健に係る部署、機関、団体等との連絡調整
- ・ 社会福祉施設、学校、医療機関等における歯科口腔保健に係る者に対する指導・助言

- ・ 歯科口腔保健に関する情報の収集・提供
- ・ 地域住民等に対する歯科保健に関する啓発



(県チラシ「マイナス1歳からはじめるむし歯予防」P.19 参考に拡大版掲載)

- ・ その他歯科口腔保健に関する施策に必要な支援

○ 令和7年度実施状況 (令和8年3月末時点)

- ・ 訪問施設数 328か所 (月平均約27か所)
- ・ 指導参加者数 7,370人 (月平均約614人)
- ・ 指導内容別件数
 - 歯科保健指導 265か所 (5,460人)
 - フッ化物洗口指導 53か所 (1,743人)
 - 事業説明等その他 9か所 (157人)

(2) フッ化物洗口事業の技術支援及び普及啓発

対象 乳幼児・学齢期

目的 う蝕予防効果の高い集団フッ化物洗口を推進するため、施設における一層の取組を促進する。

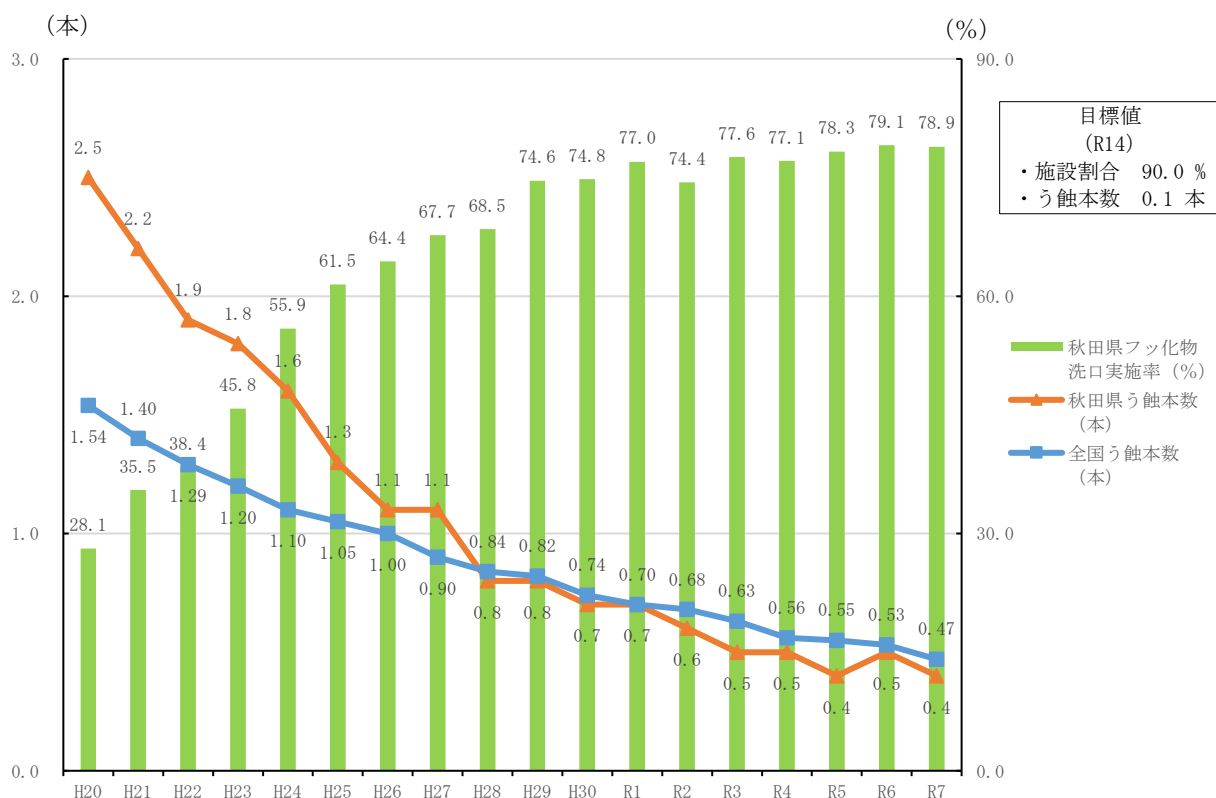
- ・ 永久歯への交換時期である学校等(5～15歳)での実施率向上を目指して、市町村に対する技術支援
- ・ 幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小中学校、特別支援学校の保護者説明会での説明及びフッ化物洗口の技術指導
- ・ 園児、児童、生徒に対するフッ化物洗口の実施指導

○ 県内のフッ化物洗口を実施している施設の割合 (%)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
幼・保	57.3	57.4	58.8	62.5	61.4	62.30	60.1	62.2	62.0	62.8	62.5	62.1
小学校	83.0	91.9	93.5	94.0	95.5	98.5	95.3	98.9	97.7	99.4	99.4	99.4
中学校	51.5	57.8	55.6	81.6	82.5	88.6	85.6	92.7	93.6	95.2	97.1	97.1
支援学校	—	—	—	6.7	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	33.3	33.3
全体	64.4	67.7	68.5	74.6	74.8	77.0	74.4	77.6	77.1	78.3	79.1	78.9

※対象施設は幼稚園・保育所(園)、認定こども園、小中学校、特別支援学校。なお、平成26～28年の中学校には特別支援学校も含まれる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため洗口を実施できない地域があり、実施率は低下した。

○ 県内のフッ化物洗口の実施拡大に伴う12歳児のう蝕本数の減少 ※R7 反映済



(文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

2 8020運動推進特別事業

対象 全世代

目的 早期からの歯の喪失防止に向けた取組を促進するとともに、口腔ケアなどの高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組をより一層普及することにより、8020運動を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進を図る。

(1) 地域歯科保健課題解決推進事業

地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための県民向け研修会等を実施 (8地区 302人)

○北秋田地域振興局大館福祉環境部 (令和7年10月29日)

場所 小坂町交流センターセパーム

対象 一般県民 (17人)

内容
 ・オーラルフレイルチェック、咀嚼力チェック
 ・自宅で実践できる口の体操の紹介
 ・歯周病と生活習慣病の密接な関わりについての説明会

○北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 (令和7年11月27日)

場所 北秋田市交流センター

対象 社会福祉施設等職員、管内歯科医師会、医師会、訪問看護事業所、市町村職員、地域振興局職員等 (21人)

- 内 容 セミナー（※大館福祉環境部と共催）
演題1 糖尿病とフレイル（講師：医師）
演題2 歯科健診の重要性（講師：歯科医師）

○山本地域振興局福祉環境部

1) 歯科医師による講演（令和7年8月28日）

- 場 所 能代保健所
対 象 糖尿病重症化予防対策会議の参加者（24人）
内 容 演題名 糖尿病重症化予防のため歯科医院ができること

2) 歯科医師による講演会（令和8年3月9日）

- 場 所 株式会社SMMプレジジョン
対 象 従業員等（50人）
内 容 演題名 今お口のケアをした方がいいわけ
～健康寿命を左右する口腔ケアの最前線～

○秋田地域振興局福祉環境部（令和7年12月11日）

- 場 所 秋田地域振興局福祉環境部
対 象 管内高齢者施設職員（11人）
内 容 研修会 演題1 誤嚥性肺炎・歯周病と高齢者の健口について
演題2 気持ちの良い口腔ケアの実践について

○由利地域振興局福祉環境部

1) 歯科保健に関する意見交換会（令和7年8月8日）

- 場 所 由利地域振興局福祉環境部
対 象 歯科専門職、管内市保健師、学生、職員等（11人）
内 容 若年期を対象とした普及啓発や歯科健診の受診に向けた支援についての意見交換

2) 個別歯科相談（令和7年10月23日、30日）

- 場 所 秋田県立大学本荘キャンパス
対 象 秋田県立大学本荘キャンパス学生（21人）
内 容 歯科医師による個別相談、歯科衛生士による歯科保健指導

○仙北地域振興局福祉環境部

1) アンケート調査（令和7年9月）

- 対 象 管内幼稚園・保育園・認定こども園41施設
内 容 小児のう蝕予防に関する意識、取り組み状況、取り組み上の課題と
感じていること等を調査

2) 訪問歯科指導（令和8年2月20日）

- 場 所 社会福祉法人大曲保育会四ツ屋こども園
対 象 3歳以上児28人と、その保護者
内 容 保健所歯科衛生士による小児のう蝕予防ミニ講話（染め出し及び歯
磨き指導を含む）及び保護者アンケート

3) 小児のう蝕予防に関する保護者向けポスターの作成

実施時期 令和7年11月～令和8年2月

対象 管内幼稚園・保育園・認定こども園
及び管内3市町

内容 秋田県立大曲技術専門校へデザインを依頼し
ポスターを作成・掲示



○平鹿地域振興局福祉環境部 (令和7年11月18日)

場所 株式会社プレステージ・インターナショナル
秋田BPO横手キャンパス

対象 事業所従業員等 (80人)

内容 歯科医師による講話「お口の健康セミナー」

○雄勝地域振興局福祉環境部 (令和7年11月6日)

場所 湯沢グランドホテル

対象 管内ロータリークラブ会員等 (39人)

内容 歯科衛生士による講話「今日からはじめる健康(健口)長寿習慣」

(2) 歯科口腔保健推進研修事業

① 歯科保健医療フォーラム (令和7年12月6日: 秋田県歯科保健大会と合同開催)

場所 秋田キャッスルホテル

対象 歯科医療・医療介護従事者、一般県民、行政関係者等 (159人)

内容 関連分野の第一人者を特別講師としたシンポジウム

演題1 秋田県における骨折・骨粗鬆症リエゾンサービスの現状と課題

演題2 All 秋田で守る口腔健康寿命～“歯”から守る未来の健康!
あなたのケアが秋田を変える!! 顎骨壊死を中心に

② 市町村データ分析活用研修会 (令和8年3月23日)

場所 秋田県歯科医師会館+オンライン会場

対象 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等 (56人)

内容 各種歯科健診についての意見交換会として、市町村の歯科健診事業について、実施データを利用した現状把握と今後の課題を共有する研修会を開催

3 健口づくり連携推進事業

対象 全世代

目的 地域の歯科保健等の状況や実情に応じて求められる、要介護者、障害者に対する歯科医療、災害時の歯科医療、リハビリテーション等に携わる歯科医療を充実させるため、これらに携わる人材の資質向上や確保を図る。

(1) 健口づくり連携推進検討会

有識者により、介護施設等や災害時の歯科保健医療の提供体制に関する課題や、健口づくりに関する事業の在り方を検討するための会議を開催（全4回）

第1回（令和7年6月20日 委員11人）

検討内容 介護保険施設等における口腔衛生管理について

第2回（令和7年11月4日 委員17人）

検討内容 介護保険施設等における多職種連携について

第3回（令和8年2月20日 委員15人）

検討内容 災害時の歯科保健医療の提供体制について

第4回（令和8年3月23日 委員11人）

検討内容 健口づくりに関する今年度事業の総括及び次年度事業の検討について

(2) 健口づくり連携推進研修事業（県歯科医師会委託）

口腔衛生管理や災害時の歯科保健医療の提供体制について、歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等を対象とした研修会を開催（全3回）

第1回 口腔健康管理推進研修会①（令和7年8月9日 講師：歯科衛生士）

場 所 秋田県歯科医師会館

参加者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（82人）

演 題 今日からできる！口腔ケアのベーシックスキル

第2回 口腔健康管理推進研修会②（令和7年9月23日 講師：歯科衛生士）

場 所 秋田県歯科医師会館

参加者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（63人）

演 題 食べる・話す・生きるを支える口腔ケア

第3回 災害歯科保健医療研修会（令和8年2月14日 講師：歯科医師）

場 所 秋田県歯科医師会館

参加者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（35人）

演 題 多職種と連携した災害時の歯科保健医療提供体制～受援を中心に～

(3) オーラルフレイル予防啓発人材育成事業（県歯科衛生士会委託）

市町村の保健事業や介護予防事業で活躍できる歯科衛生士の育成を目的とする研修会や歯科衛生士の地域課題等情報交換支援事業を開催

① 人材育成研修会

第1回（令和7年7月6日 講師：歯科医師）

場 所 秋田魁新報社

参加者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（63人）

演 題 生きていくために必要な口腔機能の育て方

第2回（令和7年12月7日 講師：①歯科衛生士、②歯科医師）

場 所 秋田魁新報社

参加者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（20人）

演 題 ①歯科衛生士ケアプロセス

②超高齢社会に求められる歯周病予防と治療

② 地域課題等情報交換支援事業

- DHカフェ in 能代（令和7年8月24日 講師：歯科衛生士）
場 所 能代山本広域交流センター
参 加 者 歯科衛生士（17人）
内 容 セミナー「今こそ再起動（リスタート）！歯科衛生士としての新しいキャリアの描き方」
- DHカフェ in 大仙（令和7年11月4日 講師：作業療法士）
場 所 ペアーレ大仙
参 加 者 歯科衛生士（12人）
内 容 セミナー「作業療法士のオーラルフレイルへのアプローチ」
- DHカフェ in 秋田（令和8年2月11日 講師：歯科医療機器等製造業者）
場 所 秋田県生涯学習センター
参 加 者 歯科衛生士（16人）
内 容 セミナー「オーラルフレイル 口腔機能低下症のトレーニング、器具について～」

（4）歯科補綴物等情報共有事業（県歯科技工士会委託）

歯科補綴物等の適切な管理によるオーラルフレイル予防の推進を目的として、歯科補綴物等に関する情報の共有や、歯科技工士の資質向上のための研修会を開催

① 秋田県歯科技工士人材育成研修会（令和7年9月14日 講師：歯科技工士）

- 場 所 秋田県歯科医師会館
- 参 加 者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（39人）
- 演 題 三位一体で取り組むライフコースアプローチの歯科医療
～ここから広がる歯科技工士、歯科衛生士の可能性～

② 秋田県歯科技工士資質向上研修会（令和7年10月18日 講師：歯科技工士）

- 場 所 ANAクラウンプラザホテル秋田
- 参 加 者 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（40人）
- 演 題 歯科技工士に求められる災害歯科医療の基礎知識と体制づくり
～災害時用即時義歯マニュアルと全国調査から見えた現状と課題～

（5）オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業の育成

働き盛り世代の口腔機能向上のため、事業に協力する6企業において、月1回6か月間、従業員に対し歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施し、参加者に結果を伝えるとともに、食事の際に多く噛むことを意識するほか、舌や口唇の運動を継続するよう助言した。

その結果、多くの項目で口腔機能が改善したほか、よく噛んで食べるようになった等、オーラルフレイル予防に資する変化があった方が98%を占めた。

また、本事業を3年間継続した成果として、口腔機能の維持向上には、開始から3か月間の継続的なトレーニングが重要とわかり、これは今後の歯科保健指導に活用していく。

実施期間・業種

- ① 令和7年6月24日～令和7年12月 2日 秋田市 自動車サービス業
- ② 令和7年7月15日～令和7年12月25日 にかほ市 建設業
- ③ 令和7年7月23日～令和7年12月18日 大館市 印刷業
- ④ 令和7年7月25日～令和7年12月25日 秋田市 資源リサイクル業
- ⑤ 令和7年8月27日～令和8年 1月28日 湯沢市 建設業
- ⑥ 令和7年9月 4日～令和8年 2月17日 湯沢市 製造業

参加者 企業の従業員 52人（10代1人、20代13人、30代9人、40代9人、50代11人、60代8人、70代1人）



(機能検査：発音回数)

(機能検査：舌筋力)

4 災害時歯科保健医療提供体制整備事業

対象 全世代

目的 災害時の歯科医療や口腔ケア等の歯科保健活動実施に必要なポータブルユニット（携帯型歯科ユニット）等の器具・器材の整備費用に対し助成することにより災害時における歯科保健医療の提供を確保する。

実施主体 県

補助対象 一般社団法人秋田県歯科医師会

整備品目 携帯型歯科用ユニット、訪問歯科用折り畳みチェア、滅菌器、浄水装置、歯科用切削器具、ポータブル電源、仮設診療所用テント 等

3 妊婦歯科健康診査事業

妊娠期からの歯と口腔の保健を推進することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を整備することを目的とする。

対象 乳幼児及び成人期

補助先 市町村

内容 妊婦歯科健康診査に要する経費の一部助成

(補助率：受診料4,000円の1/2、上限1人1回)

○ 妊婦歯科健康診査受診率の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対象者（人）	4,872	4,681	4,366	3,958	3,578	3,322	3,215
うち受診者（人）	2,560	2,613	2,397	2,326	2,107	1,985	1,954
受診率（％）	52.5	55.8	54.9	58.8	58.9	59.8	60.8

（秋田県保健・疾病対策課調べ）

V 計画に掲げる目標の現状値

「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」において、具体的指標として数値目標を設定しているもののうち、現状値が把握できた指標は次の5つである。

1 妊婦歯科健診受診者の割合（％）

妊婦歯科健診受診者の割合は、基準値である令和4年度値と比較して増加している。
(全国平均は非公表)

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項目	基準値 (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和14年度)
妊婦歯科健診受診者の割合	58.8 %	60.8 %	90.0 %

(秋田県保健・疾病対策課調べ)

2 妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合（％）

妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合は、基準値である令和4年度値と比較して増加している。(全国平均は非公表)

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項目	基準値 (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和14年度)
妊婦歯科健診受診者における 異常なしの割合	19.6 %	22.9 %	29.6 %

(秋田県保健・疾病対策課調べ)

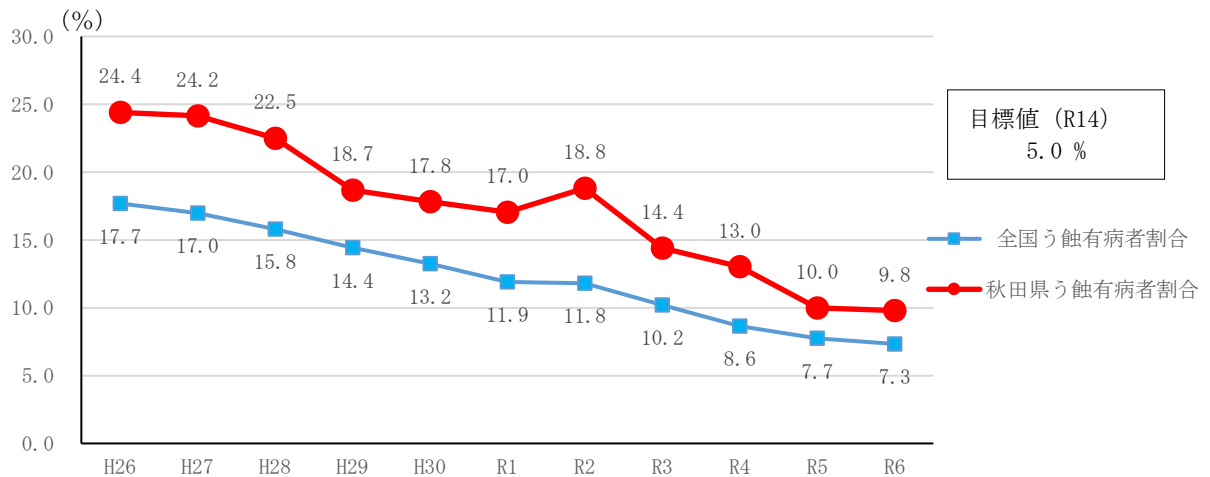
3 3歳児のう蝕有病者割合（％）

3歳児のう蝕有病者割合は低下傾向にあるものの、全国平均と比較して高い値となっている。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和14年度)
3歳児のう蝕有病者割合	14.4 %	9.8 %	5.0 %

○ 3歳児のう蝕有病者割合の年次推移



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

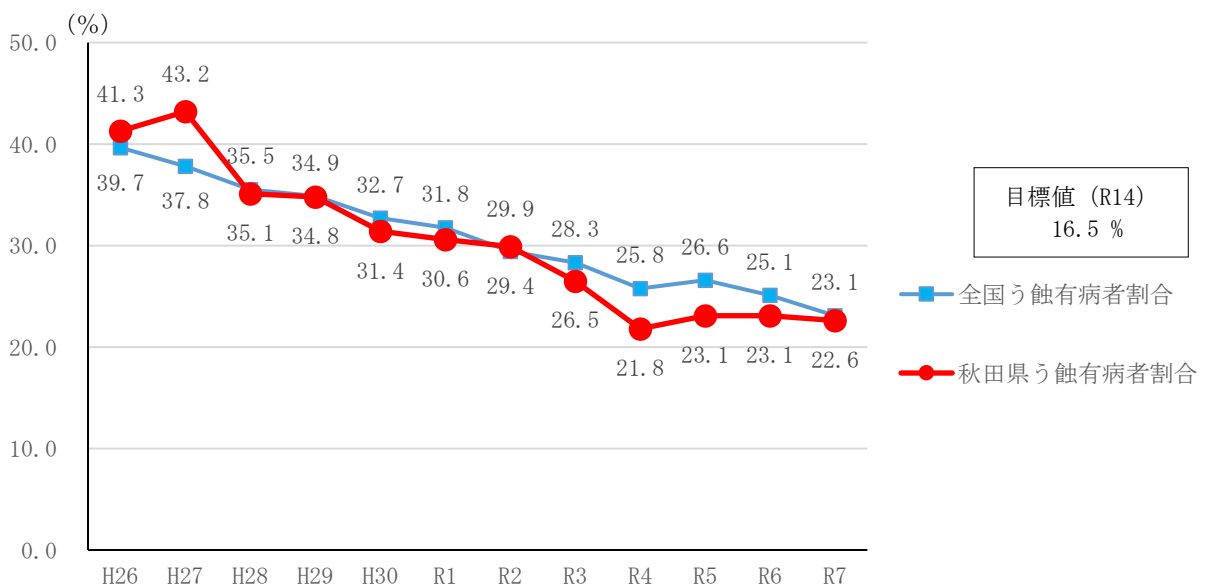
4 1 2歳児のう蝕有病者割合 (%)

1 2歳児のう蝕有病者割合は経年的に低下しており、令和3年度からは全国よりも低くなり、改善が進んでいる。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和14年度)
1 2歳児のう蝕有病者割合	26.5 %	22.6 %	16.5 %

○ 1 2歳児のう蝕有病者割合の年次推移



(文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

5 1 2 歳児の1人平均う蝕本数とフッ化物洗口を実施している施設等の割合

1 2 歳児の1人平均う蝕本数は、フッ化物洗口が普及した平成20年度以降減少傾向にある。平成28年度以降は全国平均を下回り、改善が進んでいる。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項 目	基準値 (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和14年度)
12歳児の1人平均う蝕本数	0.5本	0.4本	0.1本
フッ化物洗口を実施している施設等の割合	77.1%	78.9%	90.0%

※ 本項目のグラフは、P.6に掲載済

参考

秋田県のむし歯の状況

(1) むし歯罹患率（単位：％）

① 年齢別表

区分 年度	1歳6か月児		3歳児		12歳児	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H26	2.39	1.80	24.40	17.69	41.30	39.65
H27	2.09	1.75	24.15	16.96	43.20	37.82
H28	1.69	1.47	22.51	15.80	35.10	35.52
H29	1.50	1.31	18.67	14.43	34.80	34.87
H30	1.60	1.15	17.82	13.24	31.40	32.72
R1	1.25	0.99	17.00	11.90	30.60	31.76
R2	1.93	1.12	18.80	11.80	29.90	29.44
R3	1.23	0.81	14.41	10.20	26.50	28.33
R4	0.79	0.70	13.04	8.64	21.80	25.76
R5	1.49	0.65	10.00	7.75	23.10	26.60
R6	0.40	0.58	9.79	7.33	23.10	25.11
R7	*	*	*	*	22.60	23.09

資料：1歳6か月児・3歳児：厚生労働省調査「地域保健・健康増進事業報告」

12歳児：文部科学省「学校保健統計調査」

*：令和9年3月公表予定

② 学校教育施設別表

区分 年度	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H26	X	38.46	60.00	52.54	46.50	42.37	64.00	53.08
H27	47.60	36.23	61.60	50.76	46.40	40.49	58.60	52.49
H28	40.50	35.64	57.10	48.89	38.10	37.49	53.60	49.18
H29	41.10	35.45	51.40	47.06	39.10	37.32	50.70	47.30
H30	40.20	35.10	50.30	45.30	35.80	35.41	45.80	45.36
R1	35.70	31.16	47.20	44.82	34.40	34.00	44.20	43.68
R2	34.90	30.34	46.80	40.21	31.60	32.16	39.20	41.66
R3	X	26.49	43.50	39.04	27.60	30.38	36.50	39.77
R4	32.90	24.93	41.40	37.02	25.60	28.24	34.60	38.30
R5	22.00	22.55	38.30	34.81	24.60	27.95	29.50	36.38
R6	26.70	20.74	35.90	32.89	21.60	26.50	32.40	34.70
R7	19.80	19.44	35.10	30.83	23.80	25.23	32.90	32.77

資料：「学校保健統計調査」

x：標本サイズが小さい等のため統計数値非公表

(2) 1人平均むし歯本数(単位:本)

区分 年度	1歳6か月児		3歳児		12歳児	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H26	0.08	0.05	0.92	0.62	1.10	1.00
H27	0.06	0.05	0.86	0.58	1.10	0.90
H28	0.05	0.04	0.76	0.54	0.80	0.84
H29	0.04	0.04	0.68	0.49	0.80	0.82
H30	0.04	0.03	0.59	0.44	0.70	0.74
R1	0.03	0.03	0.59	0.40	0.70	0.70
R2	0.05	0.03	0.65	0.39	0.60	0.68
R3	0.03	0.02	0.52	0.33	0.50	0.63
R4	0.02	0.02	0.43	0.28	0.50	0.56
R5	0.03	0.02	0.34	0.24	0.40	0.55
R6	0.01	0.02	0.30	0.24	0.50	0.53
R7	*	*	*	*	0.40	0.47

資料: 1歳6か月児・3歳児: 厚生労働省調査「地域保健・健康増進事業報告」

12歳児: 文部科学省「学校保健統計調査」

*: 令和9年3月公表予定

●秋田県チラシ「マイナス1歳からはじめるむし歯予防」

お子さまのむし歯ゼロは、**ご家族**からの贈り物

秋田県からの
お知らせ

マイナス1歳からはじめるむし歯予防

〈こどものデンタルケア編〉



www.健康寿命日本一!


✓ **仕上げみがきのポイント**

楽しく♪
短時間で丁寧に
出来たら褒める
デンタルフロスも
使いましょう

上唇小帯は指でガード
優しくみがく
仕上げみがき用の
歯ブラシを用意しましょう



詳しいみがき方は、秋田県の健康づくり情報サイト「秋田健」のホームページでチェックできます。

CHECK! 

✓ **飲み物、おやつについて**

- 喉が渇いたら水、食後はお茶にしましょう。色味がついている飲み物に慣れると味のある物を求め、水をあまり飲まなくなる子もいます。
- イオン飲料の糖分はジュースと同等です。発熱時など必要な時以外は控えましょう。
- おやつは食事を補うものです。おやつ＝甘いお菓子ではありません。

角砂糖
約4個分




お問い合わせ
秋田県口腔保健支援センター
■秋田県健康福祉部健康づくり推進課
秋田県秋田市山王4-1-1 TEL: 018-860-1426

■大館保健所 大館市十二所字平内新田237-1 TEL: 0186-52-3952
■大仙保健所 大仙市大曲上栄町13-62 TEL: 0187-63-3404
■横手保健所 横手市旭川1-3-46 TEL: 0182-32-4006

✓ **むし歯の原因と予防**



✓ **むし歯菌に負けないおろづくりを**

- 奥歯が生えそろう1歳半～2歳半頃に、なるべくむし歯菌を定着させないことが、将来むし歯になりやすいか、そうでないかを決定する一因となります。正しい食生活と歯みがきを習慣づけましょう。
- 気になることがあれば、早めに相談しましょう。歯が生えてから1歳の誕生日までの間に歯医者さんデビューしてみましょ。



✓ **妊婦さんのケアのポイント**

- 歯みがきで吐き気がある場合は、決して無理せずこまめにうがいをしましょう。
- 歯をみがく時は、小さいヘッドの歯ブラシや、お気に入りの歯みがき粉、マウスウォッシュを使ってみましょう。
- 酸っぱいものを食べ過ぎると、お口の中の酸酸性度が高まり、歯が溶けやすくなります。
- キシリトール含有率100%のガムはむし歯の原因となる「酸」を作らないため、むし歯予防につながります。また、ガムを噛むことで唾液の分泌が促されます。



✓ **バランスの良い食事を心がけましょう**

赤ちゃんの歯は、お母さんのお腹の中で作られます。



✓ **妊娠がわかったら妊婦歯科健診を**

妊娠中は、つわりで歯みがきがしにくくなったり、ホルモンバランスの関係でむし歯や歯周病が悪化しやすくなります。また、お母さんにむし歯があると、生まれてくる赤ちゃんがむし歯菌に感染するリスクが高くなります。赤ちゃんのためにも、お母さんのお口の状態をチェックしてもらいましょう。



秋田県在住の方は、市町村窓口で母子手帳と一緒に交付している妊婦歯科健診の受診券で、健診を受けることができます。



令和7年度 歯科保健対策施策報告書
令和8年6月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1426
FAX 018-860-3825